

鎌倉市の東日本大震災支援活動の概要

～3年間の取組みを振り返って～

(平成23年3月～26年7月)



鎌倉市防災安全部

はじめに

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日午後 2 時 46 分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模となる東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）が発生し、地震そのものによる被害に加え、この地震により生じた津波により、東北地方の太平洋沿岸部の広範囲にわたり甚大な被害が発生するとともに、福島第一原子力発電所における事故等が引き起こされました。

市では、発災直後から消防職員を始め、継続的に被災地に職員を派遣し、応急復旧支援などを行うとともに、避難者の受け入れに伴う経済的・生活支援、被災地復興支援など実施してきました。

また、鎌倉市民の支援活動は、早い段階から現地入りし、支援物資の提供、炊き出し、瓦礫の撤去・運搬、側溝の泥出しなどに従事しました。また、被災者救援募金による支援事業の実施、さらには、芸術文化等を通じた交流活動など、行政サービスの届きにくい細かなニーズに対し、それぞれの団体の特徴を生かしながら活動を行ってきています。

このような東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年 6 月に公布された「災害対策基本法等の一部を改正する法律」では、基本理念の中に、地域における多様な主体が自発的に行う防災活動に関する規定が盛り込まれたほか、国及び地方公共団体とボランティアとの連携についても明確に規定されました。災害からの被害を軽減するためには、国、地方公共団体等と共助による支援活動を行う国民が連携し、災害対策が効果的に実施されるよう取り組むことが大変重要になっています。

また、「東日本大震災における共助による支援活動に関する調査報告書」（平成 25 年 10 月内閣府防災担当）によると「支援側は、被災地に役に立ちたいという強い意識を持って活動に取り組んでいる者が多い。また、支援活動に対する受援側の満足度は高く、支援側の誠意が高く評価されている。そして、このような活動が、支援側と受援側の一体感を高め、国全体の絆を強めることにつながったと考えられる。」との調査結果もまとめられています。

東日本大震災から 3 年余が経過し、被災地では、本格的な復興に向けた取組が行われていますが、依然、山積する諸課題を解決しながら、取り組みが進められているのが現状です。

ここで、市、市民のこれまでの取組を振り返り、風化させることなく、今後の教訓として、次世代へ引き継いでいくために記録として鎌倉市の東日本大震災支援活動の概要のその後を追加する形で活動内容を取りまとめましたのでご一読頂ければ幸いです。

鎌倉市防災安全部

鎌倉市の東日本大震災支援活動の概要 目次

1	東日本大震災の概況	1
	(1) 地震の規模等	1
	(2) 被害状況（2大地震との比較）	1
	(3) 鎌倉市の初動対応	2
	(4) 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者数（帰宅困難者）	4
	(5) 計画停電について	4
	(6) 鎌倉市への避難の状況	5
	(7) 特命組織「東日本大震災支援担当」の設置	5
2	鎌倉市が実施した支援事業の内容	6
	(1) 現地視察等	6
	(2) 物的支援	6
	(3) 街頭募金への職員参加	7
	(4) 市費による避難者支援事業	7
	(5) 被災地支援事業	8
	(6) 就労斡旋事業	8
	(7) 住宅提供事業の概要	9
	(8) リユースネットかまぐらの活用	9
	(9) 災害復興支援ボランティアバス運行状況	9
	(10) 下水道使用料の減免	12
	(11) 就学支援	12
	(12) 健康診断の無料実施	12
	(13) 人的支援	13
3	放射能対策の概要	14
4	鎌倉市民による支援事業	16
	(1) 救援募金管理運営委員会・部会の設置	16
	(2) 救援募金	17
	(3) 日赤義援金	18
	(4) 救援募金による支援事業	19
	(5) 鎌倉市民の被災地支援活動	19
	(6) 民間団体等による被災者等支援事業	23
	(7) 西ヶ谷住宅における支援活動	26
5	その他	27
	(1) これまでを振り返る（主な取り組みなど）	27
	(2) 市職員有志による支援活動	29
	(3) 県の支援事業	29

1 東日本大震災の概況

(1) 地震の規模等

- ①発生日時 平成 23 年（2011）3 月 11 日（金）午後 2 時 46 分
- ②震源地 三陸沖
- ③規 模 マグニチュード 9.0、最大震度 7
- ④被災者数 （警察庁発表 平成 26 年 7 月 10 日現在 ⑤、⑥も同じ）
死者 15,887 人、行方不明者 2,612 人、負傷者 6,150 人

*都道府県別の死者数

北海道		1 人	関 東 東	茨 城	24 人
東 北	青 森	3 人		栃 木	4 人
	岩 手	4,673 人		群 馬	1 人
	宮 城	9,538 人		千 葉	21 人
	秋 田	0 人		埼 玉	0 人
	山 形	2 人		東 京	7 人
	福 島	1,609 人		神奈川	4 人

- ⑤建物被害 全壊 127,390 戸、半壊 273,034 戸
- ⑥その他被害 道路損壊 4,198 箇所、橋梁被害 116 箇所、山崖崩れ 207 箇所、堤防決壊 45 箇所、
鉄軌道 29 箇所
- ⑦鎌倉市の状況 震度 4 を記録

人的被害は無かったものの、JR 等の運休により、観光客など帰宅困難者が 5,007 人発生し、市内のミニ防災拠点（小中学校）等に宿泊した者もありました。また、福島第一原発事故に伴い、東京電力が実施した「計画停電」の影響により、家庭や事業所に不便が生じたほか、江ノ電、湘南モノレールなど公共交通機関が運休を余儀なくされ、数日間、市民の通勤通学に影響が出ました。 ※帰宅困難者数・計画停電については別ページに明記。

(2) 被害状況（2 大地震との比較）

国内の大地震との比較です。東日本大震災の特色は、①被害が広域にわたったこと、②犠牲者のほとんどが地震により発生した大津波による水死であったこと、③大津波に伴う福島第一原発の事故による深刻な放射能汚染が発生したことの 3 点です。

項 目	東日本大震災 ※1	阪神淡路大震災 ※2	関東大震災 ※3
発生年月日	2011 年 3 月 11 日	1995 年 1 月 17 日	1923 年 9 月 1 日
時刻	午後 2 時 46 分	午前 5 時 46 分	午前 11 時 58 分
震源地	三陸沖	淡路島北部沖明石海峡	相模湾北西沖
おもな被災都県	岩手、宮城、福島、茨城、 千葉	兵庫	東京、神奈川、千葉、埼玉
震源の深さ	24 km	16km	80 km
マグニチュード	9	7.3	7.9
最大震度	震度 7	震度 7	震度 6
地震の種類	海溝型地震	直下型地震	海溝型地震
死者数	15,887 人	6,434 人	105,385 人
負傷者数	6,150 人	43,792 人	約 103,733 人
液状化面積	約 42 km ²	約 10 km ²	あり

(※1 警察庁調べ 26 年 7 月 10 日現在、※2・3 消防庁 HP より)

(3) 鎌倉市の初動対応

地震発生後、災害対策本部の設置や市民向け情報伝達などの初動対応は次のとおりでした。

日	時刻	内 容	摘 要
3 月 11 日 (金)	14:46	地震発生（震源地は三陸沖(北緯 38.0 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130 km 付近)で、震源の深さは約 10 km、地震の規模(マグニチュード)は 7.9 と推定される。)	鎌倉市では震度 4 を観測 *マグニチュードは暫定値
	14:46	災害対策本部設置	各部被害状況の把握指示と市の体制確認
	14:49	津波注意報発表(相模湾、三浦半島)	東北地方の太平洋沿岸は大津波警報
		防災行政用無線放送(メール配信含む)	津波注意報発表
	15:00	第 1 回災害対策本部	各部による被害状況の把握
		災害コールセンター設置	10 回線
	15:30	津波警報発表(相模湾、三浦半島)	東北地方及び北海道の太平洋沿岸は大津波警報
		防災行政用無線放送(メール配信含む)	地震の概要、津波警報発表
	15:45	第 2 回災害対策本部会議	各部からの対応状況の報告と市の体制確認
	16:08	大津波警報発表(相模湾、三浦半島)	3 m 以上
	16:15	防災行政用無線放送(メール配信含む)	大津波警報発表
	16:55	防災行政用無線放送(メール配信含む)	小学校 6 校を自主避難所として開設
	17:00	第 3 回災害対策本部会議	各部から対応状況等報告。避難者状況
	17:42	マグニチュードを 8.8 に変更	気象庁(13 日にマグニチュード 9.0 へ上方修正)
	18:00	第 4 回災害対策本部会議	各部から対応等報告、毛布の配布検討。すべての避難所開設を決定。避難者状況
	18:50	防災行政用無線放送(メール配信含む)	停電状況について
	19:00	第 5 回災害対策本部会議	各部から対応等報告。食糧・水の配布を決定。避難者状況
		防災行政用無線放送(メール配信含む)	小中学校 24 校(開設済を含む)自主避難所として開設
	20:30	防災行政用無線放送(メール配信含む)	一部通電について
		第 6 回災害対策本部会議	各部から対応等報告。今後の職員体制を確認。避難者状況
22:00	第 7 回災害対策本部会議	各部から対応等報告。避難者状況	
22:30	防災行政用無線放送(メール配信含む)	交通機関情報	
23:00	第 8 回災害対策本部会議	各部から対応等報告。避難者状況	
23:30	防災行政用無線放送(メール配信含む)	大津波警報継続に伴う注意喚起	

日	時刻	内 容	摘 要
12 日 (土)	0:00	第9回災害対策本部会議	各部から対応等報告。避難者状況
	6:00	第10回災害対策本部会議	各部からの対応等報告。毛布・ごみの回収検討
	7:30	第11回災害対策本部会議	各部から対応等報告。避難者状況
	8:15	防災行政用無線放送(メール配信含む)	大津波警報継続に伴う注意喚起及び節電の啓発
	9:00	第12回災害対策本部会議	各部からの対応等報告。毛布・ごみの回収検討。 避難状況
	10:00	防災行政用無線放送(メール配信含む)	大津波警報継続に伴う注意喚起及び節電の啓発
	11:00	防災行政用無線放送(メール配信含む)	大津波警報継続に伴う注意喚起及び節電の啓発
	12:00	第13回災害対策本部会議	各部から対応等報告。避難者状況
	13:00	防災行政用無線放送(メール配信含む)	大津波警報継続に伴う注意喚起及び節電の啓発
	13:50	大津波警報解除	
	14:10	防災行政用無線放送(メール配信含む)	大津波警報の解除及び節電の啓発
	14:40	第14回災害対策本部会議	各部から対応等報告。避難者状況
	15:00	災害対策本部解散	各部対応に移行
	15:30	防災行政用無線放送(メール配信含む)	自主避難所閉鎖
	15:45	災害コールセンター閉鎖	
19:00	防災安全部、健康福祉部、都市調整部、都市整備部職員解散		
13 日 (日)	9:00	防災安全部職員出勤	関係機関等との連絡調整。市民からの問い合わせ対応
	13:00	健康福祉部職員出勤	義援金等の相談など

(4) 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者数(帰宅困難者)

3月12日(土) 1時00分現在

避難所名	避難者数	開設時間
第一小学校	300	18:00
第二小学校	7	19:00
御成小学校	500	18:00
稲村ヶ崎小学校	15	19:00
腰越小学校	0	18:00
深沢小学校	3	19:00
小坂小学校	200	19:00
玉縄小学校	12	19:00
大船小学校	130	18:00
山崎小学校	0	19:00
今泉小学校	1	19:00
西鎌倉小学校	0	19:00
七里ガ浜小学校	30	18:00
富士塚小学校	0	19:00
関谷小学校	0	19:00
植木小学校	0	19:00
第一中学校	0	19:00
御成中学校	160	18:00
腰越中学校	6	19:00
深沢中学校	0	19:00
大船中学校	0	19:00
玉縄中学校	0	19:00
岩瀬中学校	0	19:00
手広中学校	0	19:00
小計	1,364	

避難所名	避難者数	開設時間
付属小	200	
付属中	300	
生涯学習センター	400	
山崎浄化センター	20	
鎌倉体育館	550	
北鎌倉女子学園	300	—
本庁舎	630	
鎌倉武道館	600	
鎌倉芸術館	600	
子どもの家	9	
民間保育園	34	
小計	3,643	

←太字は津波からの自主避難に伴う開設

避難者合計 5,007 人

(5) 計画停電について

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、東京電力株式会社管内での計画停電が行われ、鎌倉市は、第1・第3・第5グループに含まれました。

		地域					
第1グループ	下記以外の地域						
第5グループ	今泉1～5丁目	今泉台1～7丁目	岩瀬	岩瀬1丁目	植木	大船	
	大船1～6丁目	岡本	岡本1～2丁目	上町屋	小袋谷	小袋谷1～2丁目	
	七里ガ浜東3丁目	十二所	城廻	関谷	台	台1～5丁目	
	高野	玉縄1～5丁目	山崎	山ノ内			

※浄明寺6丁目のうち逗子市との市境の約60世帯は第3グループに含まれる。

計画停電について下記のように市ホームページ上で案内しました。(平成23年4月8日)

「鎌倉市では、東京電力による計画停電の予定時刻の30分前に防災行政無線で計画停電の実施についてお知らせします。
 事前に中止の連絡があった場合には、放送をいたしません。
 また、計画停電実施の放送後に東京電力から実施しない旨の連絡があったとしても改めて中止の放送はしないことといたします。これは、市内の一部に、第1グループと第5グループが混在している地域があること、さらに第1グループは、隣接市側(藤沢市等)から電気を受けている地域があり、必ずしも隣接市と鎌倉市の第1グループが同一時間で行われるとは限らないことなどから、混乱を回避するためのものです。市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。」

(6) 鎌倉市への避難の状況（26年3月31日現在）

①世帯と人数

※尚、この世帯・人数については届け出又は申し出をせず転出している場合も含む

	平成23年3月31日時点	平成26年3月31日時点
世帯数	18世帯	70世帯 ※
人数	31人	167人 ※

②男女別 男72人、女95人

③年齢構成

年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数
0～6歳	20	30歳～39歳	26	60歳～64歳	12
7歳～15歳	18	40歳～49歳	25	65歳以上	27
16歳～29歳	23	50歳～59歳	16		

④被災元

県名	世帯数	人数
岩手県	2	3
宮城県	17	29
福島県	46	117
茨城県	5	18
合計	70	167

(参考) 避難者の被災時の住所地（非支援対象者・転出者を含む）

県名	市町村名
岩手県	宮古市、大槌町、陸前高田市
宮城	石巻市、岩沼市、気仙沼市、塩釜市、仙台市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、南三陸町、亶理町
福島県	会津若松市、いわき市、郡山市、相馬市、伊達市、福島市、南相馬市、本宮市、大熊町、富岡町、浪江町、楡葉町、広野町、双葉町、川内村
茨城県	北茨城市、桜川市、日立市、ひたちなか市、守谷市、北相馬郡利根町

⑤避難先（鎌倉市内）

避難先	世帯数	人数
雇用促進住宅	17	40
県借上げ住宅	12	34
民間賃貸住宅	31	77
その他（実家等）	10	16
合計	70	167

(7) 特命組織「東日本大震災支援担当」の設置

平成23年5月1日付で、防災安全部内に特命組織として、「東日本大震災支援担当」を設置しました。新たに、防災安全部次長兼東日本大震災支援担当課長を配置し、総合防災課危機管理担当係長が東日本大震災支援担当係長を兼務しました。また、同年10月1日から、事務補助嘱託員2名を配置しました。

東日本大震災支援担当は、緊急対応としての役割を果たし、平成24年3月31日をもって廃止され、その後の事務については、同年4月1日に新設された防災安全部危機管理課に引き継ぎました。

2 鎌倉市が実施した支援事業の内容

(1) 現地視察

東日本大震災に伴い、防災安全部職員は次のとおり現地視察等を実施しました。

	視察日	視 察 先	参 加 職 員	視察の内容等
1	平成 23 年 5 月 17 日 (土)	宮城県石巻市・山 元町	市長 消防長 防災安全部次長 総合防災課長 消防本部警防救急課長 秘書課担当係長 総合防災課担当係長	(1)石巻市の被災地視察（神奈川県駐在 職員の案内による） (2)大街道小学校避難所視察及び派遣職 員の激励 (3)山元町の被災地視察 (4)山元町役場派遣職員の激励 など
2	8 月 24 日 (水)	千葉県旭市	防災安全部長 総合防災課課長補佐 総合防災課事務職員	(1)本市と類似した地形をもつ旭市に学 ぶ (2)津波避難対策の視察
3	9 月 13 日 (火)	静岡県沼津市	防災安全部長 総合防災課課長補佐 同がけ地対策担当係長 スポーツ課事務職員	(1)津波避難対策(津波避難タワー、津波 避難階段、太陽光発電利用など先進的 取り組みを視察)
4	10 月 5 日 (木)	千葉県浦安市	防災安全部長	液状化の実状把握 など
5	11 月 10 日 (木) ～11 月 11 日 (金)	和歌山県新宮市	総合防災課課長補佐 同がけ地対策担当係長 福祉政策課担当係長 消防本部警防救急課担当係長	(1)台風 12 号の被災状況 (2)災害ボランティアセンターの活動状 況
6	平成 24 年 3 月 2 日 (木) ～3 月 3 日 (金)	岩手県宮古市・釜 石市・大槌町	防災安全部長 総合防災課長	(1) 今後の復興計画について (2) 津波被害の実状把握
7	平成 23 年 6 月 17 日 (金) ～平成 24 年 10 月 14 日 (日)	宮城県山元町、石 巻市、南三陸町(災 害復興支援ボラン ティアバスのスタ ッフとして参加)	防災安全部次長 総合防災課課長補佐 同危機管理担当係長 同がけ地対策担当係長 総合防災課事務職員 福祉政策課事務職員 高齢者いきいき課事務職員 市民課事務職員	(1) 災害復興支援ボランティアバスのス タッフとしての連絡調整役 (2)被災地の災害ボランティアセンタ ーの活動状況の視察
8	平成 25 年 6 月 25 日(火) ～6 月 26 日(水)	岩手県大船渡市、 宮城県気仙沼	防災安全部長 危機管理課長	(1)被災後におけるまちづくりの諸課題 について。 (2)発災後の状況 (3)被災後の取り組み等

(2) 物的支援

市による、震災直後の主な物的支援は次のとおりでした。

- ①アルファ米(1,000食)3月30日仙台市へ
- ②毛布(1,000枚)
- ③自転車(42台)鎌倉商工会議所と連携
- ④市民からの支援物資(合計199,401点)県を通じて提供

(3)街頭募金への職員参加

東日本大震災被災者支援救援募金では、平成23年のゴールデンウィークを利用し、多くの市職員が街頭募金に参加しました。街頭募金はJR鎌倉駅前、同北鎌倉駅前、同大船駅前で開催し、街頭募金期間(8日間)中の募金額は、3,950,515円に上りました。

(4)市費による避難者支援事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被災し、鎌倉市に生活の拠点を設けた者に対する生活支援のため、新たに生活支援事業実施要綱を制定し、生活支援金、住宅家賃助成金等の支給を平成23年4月1日より行いました。市費による避難者支援事業は次のとおりでした。平成23年5月の補正予算および24年度予算により対応しました。主に健康福祉部と防災安全部が支援事業の制度設計を行いました。

①支援対象者

生活支援金、住宅家賃助成金及び駐車場賃料助成金の助成の対象となる者は、平成24年3月31日までに鎌倉市内に避難してきた被災者及び自主避難者のうち、鎌倉市に生活の拠点を設けた次に掲げる者となりました。

ア 東日本大震災により居住する住宅を失った者

イ 原子力災害対策特別措置法の規定により避難、屋内避難等の指示が発出された区域に住居がある者

ウ 福島県内からの自主避難者

エ 福島県に隣接する県からの自主避難者であって、その者の世帯に、妊婦及び中学生以下の子がいる者

*ウ、エについては、子育て支援の観点から、平成23年10月1日より支援対象に加えたものです。

②生活支援金の交付(市費)

市内に避難した世帯のうち、支援対象となる世帯の生活費等に充てるため、生活支援金として、1月当たり3万円を助成しました。

対象件数	78件	執行額(25年3月31日まで)	40,957,182円
------	-----	-----------------	-------------

③住宅家賃助成金の交付(市費)

民間賃貸住宅等に入居した世帯に対し、家賃に充てるための住宅家賃助成金として、1月当たりの家賃の額が5万円を超える場合には5万円を、1月当たりの家賃の額が5万円未満の場合にはその家賃相当額を助成しました。

対象件数	27件	執行額(25年3月31日まで)	19,361,972円
------	-----	-----------------	-------------

④駐車場賃料助成金の交付(市費)

賃貸の駐車場を借りている世帯に対し、賃料に充てるための駐車場賃料助成金として、1月当たりの賃料が1万円を超える場合には1万円を、1月当たりの賃料が1万円未満の場合にはその賃料相当額を助成しました。

対象件数	19件	執行額(25年3月31日まで)	2,522,907円
------	-----	-----------------	------------

⑤交付期間

当初、生活支援金等の助成は、それぞれ助成開始日の属する月から6ヵ月間、市長が特に必要と認めた場合には、通算12ヵ月まで延長することができるとしていましたが、福島第一原発事故の収束になお時間を要すことから、交付期限を平成25年3月31日に延長しました。

(5)被災地支援事業

①災害派遣等従事車両証明制度（防災安全部）

東日本大震災に際し、岩手県をはじめとする被災自治体から各高速道路会社に対し、災害救助に使用する車両の有料道路料金免除についての依頼が行われました。

この依頼を各高速道路会社が了承し、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び各県内市町村からの要請に基づき派遣する車両については、派遣元自治体の都道府県知事又は市町村長が該当車両に対し「災害派遣等従事車両証明書」を発行することとしました。災害派遣等従事車両証明書の携帯により東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び首都高速道路株式会社などが管理する有料道路の通行料金は免除されました。この制度により、本市から多くのボランティアが被災地で支援活動を行うことができました。

交付件数等は次のとおりでした。（25年3月31日現在）

- ア 活動団体・個人数：100を超える団体、個人に対し、延べ486車両、3620枚の証明書を交付
- イ 活動場所：宮城県（石巻市、南三陸町、気仙沼市など）284車両、岩手県（釜石市、陸前高田市、大船渡市など）83車両、福島県（南相馬市など）117車両、その他2車両
- ウ 活動内容：瓦礫撤去、泥出し、炊き出し、支援物資運搬、医療活動など
- エ 支援期限：平成25年3月末日終了（岩手・宮城・福島）

②ガソリン代の補助（救援募金 市民活動部）

災害派遣等従事車両証明書を利用し、被災地支援活動に従事したボランティアに対し、救援募金からガソリン代として1車両につき6,000円を補助しました。

対象件数	415 車両	執行額（25年5月31日まで）	2,490,000 円
------	--------	-----------------	-------------

③ボランティア保険料の補助（救援募金 市民活動部）

被災地や本市内において支援事業に従事する市民のケガ等に備え加入したボランティア保険の加入料を、救援募金から支援しました。

対象件数	1,215 件	執行額（25年4月30日まで）	852,350 円
------	---------	-----------------	-----------

(6)就労斡旋事業（総務部、市民活動部）

避難者への就労支援として市は、臨時的任用職員（アルバイト）を雇用することとしました。

年度	23年度	24年度	25年度
雇用人数	3	5	3

また、市内事業者へ避難者の雇用を促進していただくため、「就労支援貸付金制度」を設けました。この制度は、産業振興課が窓口となり、市内事業所が雇用した被災者に対し、就労準備のため就労資金の貸付を行った場合、その2分の1、金額で5万円を上限に事業者へ助成を行うもので、実績は1件、就労相談数は3件でした（平成23年3月31日終了）。

(7)住宅提供事業の概要（都市整備部）

被災直後、被災者は着の身着のまま鎌倉市に避難されました。神奈川県及び県内市町村は保有する公営住宅を優先提供することにより避難者支援を実施しましたが、本市には公営住宅に空きがないため、代替方法を検討しました。老朽化した民間住宅（JR 梶原社宅）を借用修理し、被災者に提供するとの考えもありましたが、大掛かりな修理が必要なため即時対応ができないとの判断から、市内の神奈川県宅地建物協会鎌倉支部の協力を得て、民間賃貸住宅を優先的に紹介してもらうこととし、住宅家賃助成を行うこととしました。

また、関東甲信越ブロック総合サービス社（旧雇用振興協会東京支所）が、所有住宅を家賃免除で提供することとなり、多くの避難世帯が入居しました。また、神奈川県借上げ公営住宅や、一定条件を満たす民間賃貸住宅に入居する避難者への支援も実施され、避難者の負担軽減に寄与しました。

市費を活用した住宅家賃助成なども並行して実施し、避難者の経済的負担を軽減する効果がありました。

(8)リユースネットかまぐらの活用（平成 25 年 1 月 24 日休止）⇒87 件（譲渡された品物の数）

東日本大震災等に被災されて、鎌倉市に転入転居される方のために、下記の 10 品目の生活用品の提供を市民の皆様呼び掛け、品物をストックし、必要に応じて市が被災世帯にお届けしました。

(9)災害復興支援ボランティアバス運行状況（市・鎌倉市社会福祉協議会）

東日本大震災の深刻さから、多くの市民がボランティア活動を希望されていましたが、被災地への交通手段の確保が困難なため、ボランティアバス運行を要望する声が上がりました。このため、鎌倉市と社会福祉協議会が共同でボランティアバスを運行することとしました。この事業は共同募金会の補助金により実施され、補助金はバスの借上げ費用などに充てられました。

災害復興支援ボランティアバスは、平成 23 年 6 月 17 日から 7 月 10 日まで、同年 9 月 28 日から 11 月 6 日まで、平成 24 年 3 月 8 日から 24 日まで、同年 9 月 21 日から 10 月 14 日まで、計 17 回運行しました。災害復興支援ボランティアバス事業の概要と成果は次のとおりです。

①参加者の条件

- ア 20 歳以上で、鎌倉市内に在住又は在勤の方
- イ 心身ともに健康で体力に自信がある方
- ウ 団体行動がとれる方
- エ ボランティア保険（天災タイプ）に加入している方

②行程

2 泊 3 日（うち車中 1 泊）

第 1 期：平成 23 年 6 月 17 日（金）～7 月 10 日（日） 4 回

第 2 期：平成 23 年 9 月 28 日（木）～11 月 6 日（日） 6 回

第 3 期：平成 24 年 3 月 8 日（木）～3 月 24 日（土） 3 回

第 4 期：平成 24 年 9 月 21 日（金）～10 月 14 日（日） 4 回

合計 4 期 17 便

③宿泊場所

被災地近辺のビジネスホテル

④参加者負担金

6,000円～8,000円（宿泊料）、食事は自己負担

⑤活動場所と作業状況

山元町：側溝の泥だし、イチゴ農園温室の泥だし

石巻市・南三陸町：瓦礫撤去、水産業支援、側溝の泥出しなど

⑥参加者の状況

ア延べ331名 男200名（60.4%）、女131名（39.6%）

イ年齢別

年齢区分	第1期 (山元町)				第2期 (石巻市・南三陸町)						第3期 (山元町)			第4期 (南三陸町)				合計 (%)
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	
20代	4	3	0	1	0	4	2	3	2	2	4	3	1	1	2	1	1	34 (10.3%)
30代	0	7	8	4	7	5	1	2	4	3	3	2	3	3	1	4	1	58 (17.5%)
40代	9	4	8	7	2	7	7	9	6	7	6	6	4	7	4	5	7	105 (31.7%)
50代	4	2	0	5	4	2	5	2	5	4	4	5	4	2	4	3	4	59 (17.8%)
60代	2	3	3	2	4	1	4	2	2	2	2	2	6	2	5	5	4	51 (15.4%)
70代	0	1	1	1	0	1	1	2	1	1	1	2	2	5	1	1	3	24 (7.3%)
合計	19	20	20	20	17	20	20	20	20	19	20	20	20	20	17	19	20	331 (100%)

⑦感想等

作業に従事した時期、場所、作業内容によって、感想は異なります。予想よりも厳しい作業と感じた方もいれば、被災者のことを思うと、もっとハードでもよいとする方もいました。ほとんどの参加者の感想は、実際に被災地を観て1日半の復興作業に従事できたことで、「充実していた」「機会があればまた参加したい」というものでした。事実、第2期参加者延べ115名のうち、30%にあたる35名が第1期参加者となりました。

(参加者の感想)

「新聞やテレビで見ていたものの、震災から3ヵ月経った今でも、手が付けられていない現実を知ることができた」

「被害の大きさを改めて認識した。復興に向けて何かできることがあれば、何らかの形で今後も参加していきたい」

「初めは被災地へ行く不安や、初対面の方々と活動することに不安があったが、様々な年齢や職種の方々といろいろな会話をし、協力しながら作業ができて本当に良かった。とても良い刺激を受けた」

「鎌倉市民として、市がボラバスを運行するのを待ち望んでいたのので、今回参加させていただき、ありがたく思う」

「民間のボランティアツアーもあるが、地元の人たちと一緒にいく方が安心」

⑧成果

ア 準備時間が短く、参加者が集まるか懸念していましたが、最終回は17名ものキャンセル待ち者が出るなど、今回の大震災に対する市民の意識の高さを確認できました。

イ 大震災からの復旧・復興作業に従事したい気持ちはあるものの、参加機会がなかった方の期待に応えることができました。

ウ ボランティア活動に参加し、被災地の被害を実際に観ることにより、参加者自身が改めて防災意識を高めることとなりました。

エ 将来、鎌倉市が被災した場合、防災意識、ボランティア意識の高い方たちが、支援活動の中心として活動していただける可能性があることを確認できました。

南三陸町アジサイの苑プロジェクトボランティアバスは鎌倉市社会福祉協議会にて平成26年度運行。

活動期間 平成26年5月30日(金)～6月1日(日)

(10) 下水道使用料の減免（下水道河川課）《平成 26 年度も継続中》

市内に避難された世帯、又は避難された方を一時的に受け入れている世帯に対し、全額または基本料相当額を補助します。（最長 2 年の延長）

年 度	23 年度	24 年度	25 年度
下水道使用料の減免 世帯数	世帯数 40 (減免開始 47 件) (減免解除 7 件)	世帯数 40 (減免開始 5 件) (減免解除 5 件)	世帯数 38 (減免開始 1 件) (減免解除 3 件)

(11) 就学支援（学務課）《平成 26 年度も継続中》

経済的支援を要する児童生徒の保護者の方に対し、市立小中学校への就学に必要な費用を援助します。

年 度	23 年度	24 年度	25 年度
就学援助 人数	11 人	10 人	6 人

(12) 健康診断の無料実施（市民健康課）《平成 26 年度も継続中》

災害救助法の適用を受けている地域等から避難された方は、自己負担金無料で成人健診を受けることができます。

年 度	23 年度	24 年度	25 年度
鎌倉市健康診査無 料実施 件数	31	14	12
予防接種無料実施 件数	23	27	10
妊婦健診無料 実施 件数	1	0	0
乳幼児健診無 料実施 件数	2	3	0

(13) 人的支援

地震発生直後から、事前の協定や全国市長会などを通じ職員の派遣要請を受け、多くの職員が被災地支援活動に従事しました。防災安全部主催の「寒冷期宿泊訓練（24年1～2月に実施）」においては、被災地で避難所での応援業務を行った職員による体験講和を行い訓練参加者の災害等に対する意識が高まりました。

被災地への人員派遣	活動内容
緊急消防援助隊の派遣	
消防隊	
一次派遣：平成23年3月14日～18日	7名を派遣し、仙台市宮城野区の被災地にて救助活動及び人命検索を行う。
二次派遣：平成23年3月17日～20日	7名を派遣し、仙台市若林区の被災地にて救助活動及び人命検索を行う。
救急隊	
一次・二次派遣：平成23年3月21日～26日	5名を派遣し、福島原子力発電所周辺（30キロ圏外）にて救急業務を実施。
三次派遣：平成23年3月25日～29日	5名を派遣し、福島原子力発電所周辺（30キロ圏外）にて救急業務を実施。
四次派遣：平成23年3月28日～4月1日	5名を派遣し、福島原子力発電所周辺（30キロ圏外）にて救急業務を実施。
職員の派遣	
被災宅地危険度判定士の派遣	
平成23年3月31日～4月4日	3名を派遣し、仙台市太白区、泉区、宮城野区で宅地の危険度を判定
保健師の派遣	
平成23年4月7日～12日	1名を派遣し、岩手県釜石市で被災者の心のケアや健康相談活動を行う。
避難所応援業務（県市町村合同派遣）	
平成23年4月18日～4月25日	各1名を派遣し、宮城県石巻市で避難所での応援業務を行う。
平成23年5月2日～5月10日	
平成23年5月16日～5月23日	
平成23年5月30日～6月6日	
平成23年6月27日～7月4日	
平成23年7月25日～8月1日	
平成23年8月1日～8月8日	
一般行政事務	
平成23年5月9日～5月31日	1名を派遣し、宮城県亶理郡山元町で行政事務支援業務を行う。
平成23年5月9日～6月23日	1名を派遣し、宮城県亶理郡山元町で行政事務支援業務を行う。
平成23年6月6日～6月20日	1名を派遣し、宮城県石巻市で行政事務支援業務を行う。
平成23年7月4日～7月30日	1名を派遣し、宮城県仙台市で行政事務支援業務を行う。
平成23年8月3日～8月31日	1名を派遣し、宮城県仙台市で行政事務支援業務を行う。
平成23年9月16日～9月23日	1名を派遣し、宮城県石巻市で行政事務支援業務を行う。
平成23年10月7日～10月13日	1名を派遣し、宮城県石巻市で行政事務支援業務を行う。
平成23年10月14日～10月21日	1名を派遣し、宮城県石巻市で行政事務支援業務を行う。
平成23年11月18日～11月25日	1名を派遣し、宮城県石巻市で行政事務支援業務を行う。
平成23年12月2日～12月9日	1名を派遣し、宮城県石巻市で行政事務支援業務を行う。
平成24年4月23日～平成25年3月31日（長期派遣）	1名を派遣し、宮城県亶理郡山元町で行政事務支援業務を行う。
平成25年4月1日～平成26年3月31日（長期派遣）	1名を派遣し、宮城県亶理郡山元町で行政事務支援業務を行う。
平成25年4月1日～平成26年3月31日（長期派遣）	1名を派遣し、岩手県大船渡市で行政事務支援業務を行う。
平成26年4月1日～平成27年3月31日（長期派遣）	1名を派遣し、宮城県亶理郡山元町で行政事務支援業務を行う。
平成26年4月1日～平成27年3月31日（長期派遣）	1名を派遣し、岩手県石巻市で行政事務支援業務を行う。

3 放射能対策の概要

東日本大震災による大津波に伴い発生した福島第一原発事故により、福島県を中心に広範囲に放射性物質が飛散したため、関係自治体では放射能対策に追われました。鎌倉市の放射能対策への主な取り組みは次のとおりでした。子ども関連施設における空間放射線量の測定実施や、簡易測定器の貸出しなど、早期対応に努めました。また、専門家を招き、放射能に関する講演会、学習会を2度開催し、いずれも多くの方が参加しました。平成23年10月1日からは、福島第一原発事故による放射能の影響を避け市内に避難する者（自主的避難者）を支援対象者に加えました。

鎌倉市の放射能対策の取り組み経過

月 日	主 な 取 り 組 み 内 容
平成23年 3月11日	午後2時46分、東日本大震災が発生（三陸沖、マグニチュード9.0、最大震度7）
3月12日	午後3時36分、福島第一原発第1号機が水素爆発
3月14日	午前11時頃、同第3号機が水素爆発
3月15日	午前6時頃、同第2号機が水素爆発
3月16日	消防本部庁舎屋上（地表13m）において、空間放射線量の測定を開始した。
4月1日	消防本部庁舎屋上（地表13m）で、毎時0.179 μ （マイクロ）シーベルトを記録（これまでの市内における最高値）
6月3日	教育委員会が、市内小学校校庭の空間放射線量測定を開始
6月7日	市内在住の放射線測定の権威である岡野眞治氏（元理化学研究所研究員）と市により、空間放射線量測定（御成小学校、大船保育園ほか）を実施した。
6月11日	防災講演会「放射線をはかる」を開催。講師は岡野眞治氏（元理化学研究所研究員）。参加者86名
7月7日	空間放射線量測定器購入（総合防災課） HORIBA 環境放射線モニタ PA-1000 1台
10月1日	市被災者支援事業の対象者に、福島第一原発事故による放射能の影響を避けて、市内に避難する者（自主的避難者）を加えた。
10月24日	あおぞら園において、雨水排水溝から毎時1.07 μ シーベルトの空間放射線量を検出したため、水洗浄等を実施した。その後、数値は下がった。
11月19日	小中学校において、マイクロスポットとなる可能性のある場所（雨樋下、側溝など）について測定を開始。地表10cmで毎時0.19 μ シーベルト以上の数値を検出した場合、土壌や堆積物を除去することとした。
1月12日	空間放射線量測定器購入（総合防災課） HORIBA 環境放射線モニタ PA-1000 5台（貸出し用）

月 日	主 な 取 り 組 み 内 容
平成 24 年 1 月 23 日	市民への放射線簡易測定器の貸出しを開始。防災安全部が簡易測定器を 5 台購入し、1 日単位で、市民へ貸し出す。
3 月 4 日	「放射能に関する学習会」を開催。講師は岡野眞治氏（元理化学研究所研究員）、箱崎幸也氏（自衛隊中央病院消化器内科部長 医師）。併せて、参加者による意見交換会を実施した。参加者 99 名
3 月 23 日	公立小学校、公立保育園の給食用食材の放射性物質測定のため、ゲルマニウム測定器を購入し、山崎浄化センター内に配備（測定開始は 4 月から）。
3 月 19 日	空間放射線量測定器（シンプレクシオンサーベイメータ・富士電機株式会社 NHC7 1 台）購入（総合防災課）
3 月 21 日、22 日	走行サーベイ（市内道路上における高さ 1 m の空間線量率測定）実施。
4 月 9 日	山崎浄化センターにて公立小学校、公立保育園の給食用食材の放射性物質濃度測定を開始。
4 月 16 日	空間放射線量測定器の所有状況等調査（庁内） HORIBA PA-1000 35 台、富士電機 NHC7 2 台、その他 4 台
5 月 1 日	防災・危機管理アドバイザー（放射能測定） 岡野眞治氏（元理化学研究所研究員）へ委嘱
5 月 11 日	小学校の給食食材として使用予定の神奈川県小田原市産の冷凍みかんから放射性セシウム 134 3.6Bq/kg、放射性セシウム 137 4.5Bq/kg が検出。基準値内であるものの、使用中止とする。
5 月 22 日	防災・危機管理アドバイザー（放射能対策・危機管理） 松原純子氏（財団法人放射線影響協会研究参与、原子力文化振興財団常務理事）へ委嘱
6 月 1 日	関谷小学校の敷地内において毎時 1 μ シーベルトを最高に、各所で高い放射線量を検出。土壌等の除去を行う。
6 月 7 日、8 日	全小中学校で子どもたちが日常的に近づく可能性のある場所（655 箇所）での空間放射線量の測定を実施（地上 5 cm での測定：0.19 未満：615 箇所、0.19 以上：40 箇所、地上 1 m での測定：全て 0.19
6 月 13 日 ～6 月 15 日	全小中学校での測定で 0.19 μ シーベルト以上を検出した箇所（10 校 40 箇所）土壌等の除去作業。
7 月 19 日	空間放射線量測定器貸出し箇所拡大 玉縄支所で試行的に貸し出し開始 1 台
9 月 1 日	市民向けの一般流通食品の放射能測定開始（市民相談課消費生活担当）
9 月 13 日 ～8 月 18 日	走行サーベイ実施
10 月 15 日	松原純子防災・危機管理アドバイザー来鎌。 市内各所視察、市長面談。
11 月 1 日	空間放射線量測定器貸出し箇所拡大 大船支所で試行的に貸し出し開始 1 台
11 月 22 日	走行サーベイ実施
12 月 1 日	市民課土曜窓口を活用し、簡易放射線測定器の土曜日貸し出しを開始（25 年 2 月まで）。
平成 25 年 2 月 5 日	放射能対策調整会議開催 関連課による現状報告、今後の取り組みなどの情報共有。
6 月 11 日 ～7 月 19 日	走行サーベイ実施
12 月 2 日 ～12 月 3 日	走行サーベイ実施
平成 26 年 2 月 14 日	放射能対策調整会議開催 関連課による現状報告、今後の取り組みなどの情報共有。

4 鎌倉市民による支援事業

阪神・淡路大震災時での経験を生かし、本市独自の救援募金活動を実施し、被災者支援に役立てました。定期的に救援募金管理運営委員会を開催し、被災者のニーズを把握し支援事業を実施しました。

(1) 救援募金管理運営委員会・部会の設置

鎌倉市東日本大震災被災者救援募金管理運営委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 鎌倉市東日本大震災被災者救援募金（以下「救援募金」という。）について、その適正な運用を図るため、鎌倉市東日本大震災被災者救援募金運営委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 救援募金の管理執行についての事項
- (2) 救援募金について、委員会が必要と認めた経費の交付決定についての事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 委員長 鎌倉市社会福祉協議会会長
- (2) 副委員長 鎌倉市長
- (3) 委員 鎌倉市議会議長
鎌倉市教育委員会教育長

(任期)

第4条 委員の任期は、委員会の所掌事務が終了するまでの期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会議は、原則として公開とする。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、その所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(検討部会)

第7条 会長は、付すべき事項について検討を行わせる必要があると認めるときは、検討部会を設置することができる。

- 2 検討部会は、委員長が指名する者をもって組織する。
- 3 検討部会長は、委員長が指名する。
- 4 検討部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、鎌倉市と鎌倉市社会福祉協議会が協働して処理する。

(その他の事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則 この要綱は、決裁の日から施行する。

* 検討部会のメンバーは健康福祉部長、鎌倉市社会福祉協議会常務理事及び鎌倉市市民活動センター運営会議事務局長の3名

(2) 救援募金

鎌倉市東日本大震災被災者救援募金実施要領

第1 趣旨

東日本大震災により鎌倉市内に避難してきた被災者及び福島第一原子力発電所事故の影響を避けるために自主的に鎌倉市内に避難してきた者（以下「自主避難者」という。）への支援並びに鎌倉市民が行う被災地へのボランティア活動への支援及び被災地の被災者を支援等するため、救援募金を募集するものである。

第2 募金の名称

鎌倉市東日本大震災被災者救援募金

第3 受付期間

平成23年3月31日から25年3月31日まで

*当初は23年9月30日まで

第4 募金方法

4支所（腰越、深沢、大船、玉縄）、鎌倉市福祉センター、鎌倉市生涯学習センター、レイウエル鎌倉をはじめ、協力団体等の設置依頼に基づき指定募金箱を設置する。また、鎌倉市東日本大震災被災者救援募金管理運営委員会（以下「運営委員会」という。）が指定する口座への振り込みによる募金、現金書留による募金も併せて実施するものとする。

第5 募金の集約

募金箱に集められた募金については、運営委員会が指定する者が定期的に回収を行い、運営委員会の指定する口座へ振り込むものとする。

第6 募金の管理

募金の出入金の管理については、別途運営委員会が指定する者にこれを執り行わせる。

第7 募金の配分

募金の配分については、運営委員会において配分方法等について協議、決定し、運営委員会の指示により募金の出入金管理を行う。

第8 領収証の発行

募金者から領収証の発行を求められた場合、第6により指定された者から領収証を交付するものとする。

第9 その他

募金の実施に関し、疑義等が生じた場合には、運営委員会で協議を行うこととする。

付 則 この実施要領は、平成23年3月31日から施行する。

鎌倉市東日本大震災被災者救援募金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東日本大震災により鎌倉市内に避難してきた被災者及び福島第一原子力発電所事故の影響を避けるために自主的に鎌倉市内に避難してきた者（以下「自主避難者」という。）への支援並びに鎌倉市民が行う被災地へのボランティア活動の支援及び被災地の被災者を支援等するため、鎌倉市東日本大震災被災者救援募金管理運営委員会設置要綱（平成23年4月26日施行）第2条第1項第2号に規定する所掌事務の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 鎌倉市東日本大震災被災者救援募金について、鎌倉市東日本大震災被災者救援募金管理運営委員会が必要と認めた経費の交付対象者（以下「交付対象者」という。）は、前条に掲げる支援の対象者とし、別途実施要領に定めるものとする。

(支援の種類等)

第3条 交付対象者への支援の種類等については、次の各号のとおりとし、支援の内容等については別途実施要領に定めるものとする。

- (1) 入居支度金の交付
- (2) 年末一時金
- (3) 事務手数料の支払い
- (4) 災害派遣等従事車両燃料費の一部補助
- (5) 支援ボランティアのボランティア保険料補助
- (6) 余暇くつろぎ事業交付金
- (7) その他委員会が認めた支援金等の交付

(その他の事項)

第4条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

付 則 この要綱は、決裁の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

付 則 この要綱は、平成23年10月1日から施行する。

鎌倉市東日本大震災被災者救援募金は次のとおりでした。

平成25年3月31日終了 34,979,849円

(3) 日赤義援金

日本赤十字社による東日本大震災義援金への募金は次のとおりでした。県、国を経由し、被災地に届けられ、義援金として支給されました。

平成25年3月31日現在 47,823,683円

(4) 救援募金による支援事業

鎌倉市東日大震災被災者救援募金は、次のとおり活用されました。

入居支度金は、避難者が本市内に居住し生活を開始するための費用の一部として、1世帯あたり10万円を支給しました。さらに、故郷を離れ、鎌倉での年越しを余儀なくされた世帯に対し、世帯構成人数に応じ年末一時金を支給しました。また、避難者余暇くつろぎ事業では、長引く避難生活で疲れた身体を癒していただくため、2月10日、11日の日程で、箱根湯本温泉への1泊旅行を実施しました。30名を超える避難者が参加しました。懇親会では、参加者から鎌倉市民への感謝の言葉をたくさんいただきました。また、平成25年3月8日、9日で第2回の避難者余暇くつろぎ事業として伊豆長岡温泉への1泊旅行を実施しました。こちらも30名を超える避難者が参加しました。

支援事業の執行金額（救援募金）（※平成25年5月31日現在）

支援事業等	対象者数	執行金額（円）	備考
入居支度金	78世帯	7,800,000	世帯単位で一律（100,000円）支給
年末一時金	51世帯	2,760,000	世帯構成人数により支給
ガソリン代補助	415車両	2,490,000	災害派遣等従事車両証明と連動し補助
ボランティア保険	1215人	852,350	ボランティアへの支援
避難者余暇くつろぎ事業	32人	438,340	避難者を対象としたリフレッシュ事業（箱根湯本）
	34人	692,678	”（伊豆長岡）
被災者余暇くつろぎ事業	14団体	2,036,000	被災地との交流事業
図書券寄贈	48人	480,000	平成24年3月31日までに市内に避難されてきた被災者のうち大学生以下の児童・生徒
車両寄付事業	2町	9,792,070	山元町（2台）、南三陸町（2台）の復興支援
ボランティアバス支援	5回	3,962,000	南三陸町へ農業・漁業の再生支援
その他		4,131,018	

※ 一部支援事業については、実績報告の提出締切期日が、平成25年5月31日であったため。

鎌倉市に避難している方々から感謝の言葉を頂きました。

- ・心強いお力添えに心から感謝の気持ちです。
- ・色々ご支援頂きありがとうございます。
- ・鎌倉市の対応に感謝しております。

等

(5) 鎌倉市民の被災地支援活動

今回の被災地の復旧・復興では、全国のボランティアが目覚ましい活躍をしました。阪神・淡路大震災において、日本に災害ボランティア活動が根付いたと言われていたのですが、その後発生した、地震や台風・大洪水などの大規模災害における活動により、災害ボランティア活動は定着し、今回の東日本大震災でもネットワークを生かした素早い対応が行われ、献身的な貢献がありました。

大震災発災直後から、多くのボランティアが現地入りし、支援物資の提供、炊き出し、瓦礫の撤去、側溝の泥出しなどに従事しました。そうした中、鎌倉市民の支援活動は素早いものがありました。大津波による行方不明者の捜索が続き、余震が発生している段階から、早くも支援活動が開始されました。以後、続々と

支援の輪が広がり、市防災安全部が把握しているだけでも、100 を超えるボランティア団体・個人がたびたび被災地を訪れ、支援活動に従事されました。その活動内容も幅広く、上記の他、被災児童への支援、被災ペットの運搬、仮設住宅内での裁縫教室の開催などにも及び、鎌倉市民の行動力が発揮されました。

これまで市は、支援活動団体・個人による報告・意見交換会を二度開催し、情報交換や連携に努めてきました。活動に従事した主なボランティア団体は次のとおりです。

なお、ボランティア団体・個人の支援活動については、別に「平成23年度東日本大震災支援活動報告書」を作成しました。

注) 市民の支援活動のとりまとめに当たっては、市で「後援」等を行うなど、把握できた団体のみ掲載しています。

市民による被災地支援活動

No	活動団体名	主な活動内容等
1	鎌倉建築組合	瓦礫撤去、泥出し、住宅補修など
2	鎌倉とどけ隊	炊き出し、支援物資運搬、商店街再興など
3	LROCJ 関東 BL・神奈川 GP	炊き出し、支援物資運搬、倒木処理など
4	パタゴニアインターナショナル・インク	家屋の片付けなど
5	オレンジェ	炊き出しなど
6	全国訪問ボランティアナースの会キャンナス	医師・看護師・介護士等の派遣、支援
7	株式会社大川商店	炊き出し、支援物資運搬など
8	有限会社小宮造園土木	瓦礫処分、家屋解体、車庫修繕など
9	株式会社スカイピアクリエイションズ	炊き出し、物資の提供など
10	鎌倉商工会議所	炊き出しなど
11	NPO 法人全国てらこやネットワーク	被災児童への支援活動、瓦礫撤去など
12	スパライズ株式会社	支援物資運搬など
13	さかい内科・胃腸科クリニック	避難所での医療支援
14	鎌倉小町商店街青年部	支援物資の運搬
15	日本共産党三浦半島地区委員会鎌倉市委員会	瓦礫撤去、支援物資配布、要求聞き取り調査など
16	NPO 法人フラワーピープル	マッサージとカウンセリングによるケア活動など
17	CINEMA CARAVAN	瓦礫撤去、映画上映など
18	社会福祉法人八寿会	家屋清掃、泥出しなど
19	鎌倉市職員労働組合	避難所の運営補助、炊き出しなど
20	七里ガ浜発七ヶ浜復興支援隊	瓦礫撤去など
21	社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会	瓦礫撤去、泥出しなど（災害復興支援ボランティアバス）

22	ちきゅうの子 22	雇用創出、街づくりサポートなど
23	鎌倉市役所職員被災地支援隊	炊き出しなど
24	NPO コソガイ	瓦礫撤去、引っ越し手伝いなど
25	RQ 市民災害救援センター	心のケア支援活動、写真クリーニングなど
26	鎌倉無所属の会	支援物資搬送、炊き出しなど
27	カフェバー麻心	建築再建の物資運搬
28	鎌倉市職員ボランティアいざ鎌倉隊	炊き出し、支援物資運搬など
29	虹のひきだし	紙芝居口演、支援物資配布など
30	自由の森学園高校	泥出し、被災ペットの世話など
31	team PB6	被災地ボランティア活動の支援(人員輸送など)
32	希望の光ネットワーク湘南	炊き出し、支援物資運搬など
33	三菱電機労働組合鎌倉支部	瓦礫撤去、泥出しなど
34	鎌倉市役所職員課職員研修班	泥出し、草刈りなど
35	蒼穹鼓遊	仮設住宅支援
36	チーム FIMO(吹野災害ボランティアチーム)	泥出し、清掃など
37	鶴岡八幡宮職員有志	瓦礫撤去、草刈りなど
38	大船建築職組合	支援物資運搬、まな板製作
39	SURF90 鎌倉ライフセービングクラブ	瓦礫撤去、災害救援センター復旧作業など
40	手仕事の会	仮設住宅での裁縫の会の開催
41	学校法人大船いしい学園ひがし幼稚園	支援物資搬送
42	ヘルピングハンズ藤沢ステーキ	瓦礫撤去

(6) 民間団体等による被災者等支援事業

市民自らが企画・運営する、様々な被災者・被災地支援事業が開催され、避難者をはじめ、市民や団体関係者が参加しました。

	開催日	支援事業名	主催者等	会場
23年	4月15日	流鏝馬	鎌倉市観光協会	鶴岡八幡宮
	5月7日	東日本大震災救援 合同バザー	社会福祉協議会他	鎌倉市役所駐車場
	5月28～29日	鎌倉文学館ローズガーデンコンサート	同実行委員会	鎌倉文学館
	6月8日	チャリティコンサート 「湘南童謡楽会 Kick Off」	同実行委員会	生涯学習センター 「きらら鎌倉」
	6月12日	「物故者慰霊と被災地復興の祈り」	市内宗教団体	鶴岡八幡宮
	6月17日	災害復興支援ボランティアバス運行	市・社会福祉協議会	宮城県山元町・石巻市・ 南三陸町
	6月24日	チャリティ「風」&「ヴォンネ」 ジョイントコンサート	カトリック由比ヶ浜教会	カトリック由比ヶ浜教会
	23年7月～	東北ココロむすぶプロジェクト in 鎌倉	Share Heart KAMAKURA	生涯学習センター等
	7月3日	チャリティ「阿部民謡・香慶会発表会」	阿部民謡・香慶会	鎌倉芸術館
	7月16日	岩手県復興イベント「大船 to 大船渡」	同実行委員会	大船駅周辺
	7月25日	「谷川俊太郎・パリアーンチャリティコンサート」みみをすます		鎌倉芸術館
	7月26日	第1回支援活動団体活動報告・意見交換会	市	鎌倉市役所
	通年	入浴料金免除	鎌倉市公衆浴場業生活衛生同業組合	市内銭湯
	8月6日	災害復興支援ボランティアバス参加者意見交換会・懇親会	市・社会福祉協議会	鎌倉市福祉センターほか
	8月7日	由比ヶ浜中央商店街「納涼大会」	由比ヶ浜中央商業協同組合	同商店街駐車場
	8月10日	高校生のための国際理解講座「震災支援の現場から見る世界の中の日本」		鎌倉市役所
	9月4日	鎌倉福祉まつり（災害復興支援ボランティアバスのパネル展示、Tシャツ販売）	社会福祉協議会	鎌倉福祉センター
	9月13日	鎌倉商工会議所から寄付金授与	鎌倉商工会議所	鎌倉市役所
	9月18日	東日本大震災復興支援「とどけ!つなげ!」	由比ヶ浜商店街振興会	由比ヶ浜商店街各所
	9月24、25日	鎌倉ビーチフェスタ	鎌倉商工会議所	由比ヶ浜海岸
10月1日	社会福祉講座「防災を考える」（避難者からの報告）	腰越・西鎌倉地区社会福祉協議会	腰越行政センター	
10月6日	観劇会招待	JA さがみ	鎌倉芸術館	

	10月11日	銭湯寄席	鎌倉市公衆浴場業生活衛生同業組合	生涯学習センター「きらら鎌倉」
	10月14日	第2回支援活動団体活動報告・意見交換会	市	鎌倉市役所
	10月15日	明治大学マンドリン「チャリティコンサート」	明治大学校友会鎌倉支部	鎌倉芸術館
	10月16日	第33回技能祭	鎌倉市技能職団体連絡協議会	西鎌倉小学校
	10月16日	動物フェスティバル神奈川 2011 in 湘南（動物救護の報告）	市	鎌倉海浜公園由比ヶ浜地区
	10月22日	鎌人いち場	同実行委員会	鎌倉海浜公園由比ヶ浜地区
	10月28日	東北の友のための支援コンサート	SCENE 鎌倉テナント会	生涯学習センター「きらら鎌倉」
	11月6日	琴の夕べと食事会	男の料理教室	鎌倉市福祉センター
	11月19日	鎌倉の「秋の食」を楽しむ会	柞の森音楽祭実行委員会・山崎谷戸の会	鎌倉中央公園
	11月23日	山元町ふれあい産業祭	山元町ふれあい産業祭実行委員会	山元町役場駐車場
24年	1月15日	シンポジウム「震災と銭湯」	鎌倉に震災銭湯をつくる会	鎌倉市役所
	2月9日～	災害救援ボランティアセンター設置検討会	鎌倉青年会議所・社会福祉協議会・市	鎌倉市役所
	3月10日	鎌倉かるた大会	鎌倉ペンクラブ	建長寺
	3月10日	3月11日前夜の想いと祈り	村田良策記念アトリエM	生涯学習センター
	3月11日	3.11 キャンドルナイトでお茶っ子タイム	鎌倉市職員労働組合	鎌倉市役所
	3月11日	3.11～七の心をつなぐ	七里ガ浜・七ヶ浜復興支援隊	鎌倉プリンスホテル
	4月15日	流鏝馬	鎌倉市観光協会	鶴岡八幡宮
	5月10日	復興写真展—復興の歩みを見つめて—	河北新報・鎌倉市	鎌倉市役所本庁舎ロビー
	5月11日	被災者との意見交換会	鎌倉届け隊	鎌倉
	現在も月2回程	東北ココロむすぶプロジェクト in 鎌倉	Share Heart KAMAKURA	生涯学習センター等
	8月4日～	七ヶ浜汐見太鼓七里ガ浜納涼の夕べ公演	七里ガ浜町内会	七里ガ浜
	8月18日～	七ヶ浜 Groove7 七里ガ浜夏祭り演奏	七里ガ浜自治会	七里ガ浜
	8月19日	こども防災フェスタ	鎌倉青年会議所	鎌倉海浜公園由比ヶ浜地区青年会議所
	9月21日～	災害復興支援ボランティアバス運行	社会福祉協議会	南三陸町

	9月24日	講演会「放射能汚染地図と被ばく防護、チェルノブイリ・福島の放射線測定から」	鎌倉市市民活動センター運営会議	鎌倉商工会議所地下ホール
	9月30日	岩手県復興イベント「大船 to 大船渡」	同実行委員会	大船駅周辺
	5月27日 10月14日	鎌人いち場（浪江やきそば）	同実行委員会	鎌倉海浜公園由比ヶ浜地区
	11月23日	災害ボランティアセンター設置運営訓練	鎌倉青年会議所・社会福祉協議会・鎌倉市	鎌倉市役所
	12月9日	東北支援・鎌倉プロジェクト忘年会交流会	東北支援・鎌倉プロジェクト	高德院・大仏殿
25年	1月19日～	東北支援・鎌倉プロジェクト新年会	東北支援・鎌倉プロジェクト	建長寺
	2月17日	「フタバから遠く離れて」チャリティ上映会	ぐるうぷ未来	建長寺・應真閣
	2月23日	「石巻市立湊小学校避難所」上映会	ちきゅうの子22プロジェクト	鎌倉生涯学習センター
	3月10日	心をひとつに～つなげようみちのくの未来へ～	3.11ALL 鎌倉実行委員会	鎌倉市役所駐車場
	3月10日	チャリティ花祭りライブ	未来・連福プロジェクト	建長寺
	4月8日	国際ソロプチミストによる避難者入学、卒業児童・生徒への支援	国際ソロプチミスト鎌倉	
	7月28日～31日	東北の子ども達を鎌倉にご招待	未来・連福プロジェクト	建長寺他
	5月26日 10月9日	鎌人いち場（浪江やきそば）	同実行委員会	鎌倉海浜公園由比ヶ浜地区
26年	1月18日2月2日	かながわ・よこはま防災ギャザリング2014	かながわ・よこはま防災ギャザリング2014実行委員会	神奈川県民センター他
	3月9日	心をひとつに～つなげようみちのくの未来へII～	3.11ALL 鎌倉実行委員会	鎌倉市役所駐車場
	3月29日～	春休み企画「建長寺で会いましょう」	未来・連福プロジェクト	建長寺
	4月4日	国際ソロプチミストによる避難者入学、卒業児童・生徒への支援	国際ソロプチミスト鎌倉・国際ソロプチミスト日本東リジョン	
	4月26日	鎌倉大船ロータリークラブ創立50周年記念講演会（死の淵を見た男―吉田昌郎と福島第一原発の500日）著者門田隆将氏）	鎌倉大船ロータリークラブ	鎌倉女子大学大講義室
	6月1日	鎌人いち場（浪江やきそば）	同実行委員会	鎌倉海浜公園由比ヶ浜地区
	5月30日～ 6月1日	南三陸町アジサイの苑プロジェクトボランティアバス	社会福祉協議会	南三陸町 大雄寺

(市へ情報提供のあったもののほか、市広報などを参考にしました)

(7) 西ヶ谷団地における支援活動

東日本大震災直後から、避難者支援に取り組んできたのが、市内手広にある西ヶ谷団地です。その支援活動内容は、「広報かまくら 23 年 9 月 1 日号」のフォトニュースで紹介されました。

「地域の絆・西ヶ谷住宅」

手広中学校の隣にある西ヶ谷団地には、東日本大震災や福島第一原発事故のために避難された 17 世帯 40 人（広報掲載当時）がお住いになっています。

わずかな手荷物だけで避難してきた人々に、民生委員をはじめ地域の住民が、生活必需品などの相談に乗ってきました。これまで、義援金の募金、扇風機や網戸の手配、食料品の差し入れ、映画界、市内名所案内など、多くの団体や個人に支援の輪が広がりました。

毎週火曜日には手作りの昼食も楽しめる交流会も開催されています。避難生活の長期化が見込まれるなか、避難された人が悩みを抱え込まず、地域住民の一人として支え合えるよう、これからも、さまざまな催しが行われる予定です。

NPO 団体・代表者名…東北支援鎌倉・プロジェクト

代表 元川 雅通

(鎌倉市手広 5-3-9-102)

NPO 概要

- 地域のつながりを密にし、東北地方大震災において被災し鎌倉に避難している方々の自立支援を目的とする。
 - 目的を達成するために次のことを行う。
1. 被災者同士の連絡を密にし、互いの情報交換を行う中で親交を深める。
 2. 地域との交流を深め、地域の間人関係を豊かに発展させ、被災者が孤立しないように努力する。
 3. 東北地方復興支援等にも関わっていく。
 4. 未来の子ども達の教育に積極的に関わる。(福島の子ども達を鎌倉に招く)
 5. 地域の福祉向上等に関わって、豊かなまちづくりに貢献する。
 6. 事務局の経費、活動資金は自らつくり出す努力と、地域に支援をお願いする。

5. その他

(1) これまでを振り返る（主な取り組みなど）

月 日	主 な 取 組 み 内 容
23年 3月11日	午後2時46分、三陸沖で東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生。鎌倉市内の震度は4。直ちに災害対策本部を設置。 午後4時15分 防災用行政無線により大津波警報を発表。公共交通機関の停止によって、市内で約5,000名の帰宅困難者が発生。
3月14日 ～	緊急消防援助隊を仙台市へ派遣
3月14日	計画停電スタート
	日赤東日本大震災義援金開始
3月25日	市一次避難所用に、鎌倉武道館に畳、ストーブを搬入
3月31日	鎌倉市東日本大震災被災者救援募金開始
4月6日	災害派遣等従事車両証明書制度（高速道路通行料金の免除制度）がスタート
	二次避難場所の協議開始
4月18日	（社団法人）神奈川県宅地建物取引業協会鎌倉市部へ協力要請
4月29日	ゴールデンウィークを利用し、市職員が街頭募金実施
5月1日	鎌倉市東日本大震災被災者救援募金管理運営委員会が発足
5月1日	防災安全部に、特命組織として「東日本大震災支援担当」を設置
5月7日	東日本大震災救援合同バザー（市役所駐車場）
5月20日	救援募金管理運営委員会部会
5月21日	市長、防災安全部、消防本部職員が被災地視察（石巻市、山元町）
6月8日	6月定例会市議会（「防災対策」が集中質問となる）
6月11日	講演会「放射線をはかる」（講師 岡野眞治博士）
6月17日	災害復興支援ボランティアバス第1期第1便（山元町）運行
6月21日	西ヶ谷住宅での被災者交流会に、防災安全部職員が出席
7月26日	第1回支援活動団体との意見交換会（災害対策本部室）
7月29日	津波対策訓練（由比ヶ浜）
8月6日	災害復興支援ボランティアバス参加者による意見交換会・懇親会（福祉センター他）
8月11日	西ヶ谷住宅（雇用促進住宅）に日赤家電セットが搬入され、防災安全部職員が各住居に設置
8月26日	災害ボランティアセンター設置に向けての打ち合わせ（市と社会福祉協議会）
8月30日	福島県庁職員が、避難者支援協力要請のため来訪

	8月30日	防災安全部職員が青年会議所役員と面会（災害ボランティアセンター設置に向け協力要請）
	9月4日	福祉まつり（社会福祉協議会）
	9月29日	災害復興ボランティアバス第2期第1便（通算第5便 石巻市）運行
	10月1日	支援事業の対象者を拡大（自主避難者を対象）。新たに事務補助嘱託員2名を配置
	10月6日	新規採用職員32名が追研修で石巻市訪問、支援活動に従事
	10月13日	被災地応援職員による報告会（神奈川県庁大会議室）
	10月14日	第2回支援活動団体との意見交換会（災害対策本部室）
	10月24日	鎌倉市職員有志「いざ鎌倉隊」報告会
	11月6日	男の料理教室主催「琴の夕べと食事会」（福祉センター）
	11月20日	柞の森音楽祭実行委員会・山崎谷戸の会主催「秋の食を楽しむ会」開催（鎌倉中央公園）
	11月17日	災害救援ボランティアセンター設置に向けての学習会（市、社協、JC 災害対策本部室）
	11月23日	山元町で「山元町ふれあい産業祭」開催。市職員有志「いざ鎌倉隊」が自主参加
	12月	避難の長期化を踏まえ、救援募金により「年末一時金」を支給
24年	1月12日	震災研修「釜石社協の取り組み」参加（市、市社協 寒川町社会福祉協議会）
	1月19日	斉藤山元町長が鎌倉市を表敬訪問
	1月23日	簡易空間放射線量測定器の市民向け貸出しを開始（防災安全部）
	2月3日	神奈川県災害対策フォーラム参加（市、市社協、JC 会場は県政総合センター）
	2月10日	避難者余暇くつろぎ事業として実施した箱根湯本温泉1泊旅行に避難者32名が参加
	2月9日	第1回災害救援ボランティアセンター設置検討会（市、市社協、JC）
	3月4日	第2回放射能に関する学習会（岡野博士、箱崎医師 市役所811会議室）
	3月8日	災害復興支援ボランティアバス第3期第1便（通算第11便 石巻市）運行
	3月11日	七里ガ浜・七ヶ浜復興支援隊主催「3.11～七の心をつなぐ」（鎌倉プリンスホテル）
	3月22日	2月定例議会において、24年度予算が可決され、避難者支援事業の1年延長が決定
	3月24日	災害復興支援ボランティアバス第3期第1便（通算第13便運行）
	3月31日	救援募金で購入した車両2台を南三陸町社会福祉協議会へ寄贈
	5月10日	市職員による被災者への自転車の提供の呼びかけ（4台提供）
	9月21日	災害復興支援ボランティアバス第4期第1便（通算第14便南三陸）運行
	10月14日	災害復興支援ボランティアバス運行終了（通算4期17便運行）
25年	3月8～9日	避難者余暇くつろぎ事業として実施した伊豆長岡温泉1泊旅行に避難者33名が参加
	3月9日	第2回災害救援ボランティアセンター設置検討会（市、市社協、JC）

(2) 有志職員による支援活動

公務としての被災地支援活動以外に、私的な時間を利用し、被災地支援活動に従事した職員もいます。被災地での炊き出し、支援物資の運搬のほか、災害復興救援ボランティアバスへ参加した職員が多数いました。市労働組合も支援物資の運搬や救援募金活動を行いました。

(3) 県の支援事業

平成 26 年 7 月 1 日現在で、神奈川県内の市町村で 2,010 名（※県HP より）の被災者が避難生活を送っています。

本市は公営住宅に空き室がないため、避難者への優先提供は行っていませんが、県営住宅（県民用借上げ分）と、23 年 9 月に募集した県借上げ民間賃貸住宅（新耐震基準制定後の建築で、家賃が県の定める基準以下の場合に限る）に入居している世帯があるため、かながわ見守り隊の訪問を受けています。なお、本来対象ではないものの、多くの避難者世帯がある西ヶ谷住宅（雇用促進住宅）へも不定期ですが訪問しています。

* かながわ避難者の見守り隊の実績（平成 23～25 年度）

訪問・電話確認

12,711 世帯（うち面談回数 7,594 世帯）

内訳

平成 23 年度 4,058 世帯（うち面談回数 2,864 世帯）

平成 24 年度 4,031 世帯（うち面談回数 2,990 世帯）

平成 25 年度 4,622 世帯（うち面談回数 1,740 世帯）

（平成 25 年度は公営住宅と民間住宅の区別なし）

以下神奈川県HP より抜粋

「神奈川県「見守り隊」事業

・被災地から神奈川県内に避難してこられた方々の避難生活が長期に及んでいることから、神奈川県は、二次受入れ施設（県内公営等住宅）等の避難者の方々の孤立を防ぎ、避難者のニーズに沿った、よりきめ細やかな生活支援を実施していくため、避難者の方々を個別に訪問する「かながわ避難者の見守り隊」を実施することとしました。

・県では、平成 23 年 6 月から「かながわ避難者見守り隊」が広く県内避難者に対して戸別訪問を行い、さまざまな支援ニーズの把握や効果的な支援の提供に取り組んで参りました。

「かながわ避難者見守り隊」では、介護、就労、子育てなど様々な課題を抱える避難者に対して、専門的な立場から対応できる社会福祉士などの専門相談員を配置し、個別に助言やサポートを行っています。

東日本大震災 支援・情報ステーション

・神奈川県では、東日本大震災に伴い県内に避難されてきた被災者の皆様に、安心して生活を送っていただくため、県庁第二分庁舎 1 階に「東日本大震災 支援・情報ステーション」を設置しています。

・このステーションでは、避難者の皆様からのさまざまな相談にワンストップで応じ、被災地に関する情報や、きめ細やかな支援の提供などに取り組んでいます。

・被災者支援のため、次のとおり情報提供等を実施しています。

1. 県内避難者の皆様や県民の皆様に対する各種情報の提供・発信
2. 関係機関等と連携した県内避難者の皆様に対する生活支援
3. 東日本大震災の被災者や支援者の皆様のための総合相談窓口

東日本大震災 支援・情報ステーション 所在地他

- ・場所…県庁第二分庁舎 1 階（横浜市中区日本大通 1）
- ・開所時間…平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ・電話…045-210-5970

※電話相談についても、午後 5 時 15 分まで受け付けています。